

令和 4 年
桜井市農業委員会
4 回
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 4 年 4 月 8 日 (金) 9:30~

2. 開催場所 本庁舎 大会議室

3. 出席委員 8 人

【農業委員】

1. 榑原 雅彦 3. 高橋 秀壽 4. 森田 周克 5. 細田 周作
6. 箕輪 周治 11. 澤 伸嘉 12. 中畑 博 14. 楠本 芳照

【農地利用最適化推進委員】

4. 欠席委員 16 人

【農業委員】

2. 橋本 和三 7. 堀田 光郎 8. 西川 武男 9. 新井 博子
10. 藤本 俊彦 13. 山本 廣幸

【農地利用最適化推進委員】

1. 井上 幸治 2. 吉岡 靖雄 3. 畑中 正美 4. 裏出 憲央
5. 河合 信弘 6. 上之家 成和 7. 南浦 正敏 8. 辻谷 恵一
9. 榑井 利行 10. 上田 博

5. 議事次第

報告第	4 号	農地法第5条第1項第7号の届出について	1 件
		畑作転換届出について	1 件
		農地法第18条第6項の通知について	2 件
		使用貸借権にかかる合意解約について	1 件
議案第	12 号	生産緑地に係る農業の主たる従事者等に関する証明について	1 件
議案第	13 号	農地法第3条申請について	1 件
議案第	14 号	農地法第4条申請について	2 件
議案第	15 号	農地法第5条申請について	4 件
議案第	16 号	農用地利用集積計画及び配分計画について	

6. 会議の概要
事務局

楠本会長

ただ今から令和4年第4回定例総会を開会いたします。
はじめに、楠本会長よりご挨拶をお願いいたします。
おはようございます。4月に入りまして、春眠暁を覚えずといいますが、気候の良い時期になりました。4月は桜の季節でもあり、異動の季節でもあります。事務局の方でも異動がありましたので、お知らせします。

谷岡課長
楠本会長

谷岡局長が4年間務められて異動になりました。谷岡局長より一言
お願いいたします。

東山局長
楠本会長

【挨拶】
4年間お疲れさまでした。そして、新しく後任に東山局長でございます。東山局長より一言お願いいたします。

山本主査
事務局

【挨拶】
これからよろしく申し上げます。そして、石橋君が異動になり、後任の山本さんです。

議 長

【挨拶】
谷岡課長と山本さんは所用の為、ここで退席させていただきます。本日出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。以降の議事の進行は楠本会長をお願いいたします。

議 長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

議 長

【異議なし】
それでは、議事録署名委員は、3番高橋委員、5番細田委員にお願いいたします。

事務局
議 長

それでは、議事に入ります。
報告第4号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議 長

【報告第4号を議案書をもとに朗読】
ただいまの報告第4号について、ご意見等ございますか。

議 長

【発言なし】
よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第4号を終わります。

事務局
議 長

議案第12号「生産緑地に係る農業の主たる従事者等に関する証明について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

農業委員1番榊原委員

【議案第12号を議案書をもとに朗読】
それでは、受付番号1番について農業委員1番榊原委員からご報告をお願いします。

***さんが亡くなられ、後継者もいらっしゃらないということでの今回の証明願になります。

議 長

一度生産緑地の解除の話がありましたが、***の関係で一度話が流れかけましたが、そのあたりの調整もつき、今回の話になりました。

議 長

農地は耕作はされておりましたが、草刈管理はされてました。

議 長

ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

事務局

【異議なし】
それでは、議案第7号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議 長

議案第13号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

農業委員3番高橋委員

【議案第13号を議案書をもとに朗読】
農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

それでは、巡回していただきました農業委員3番高橋委員からご報告をお願いします。

議 長

4月6日の日に細田委員と事務局2名で巡回に行きまして参りました。1番目の案件ですが、地図ページ4になります。*****を桜井から天理方面に向かい、**の交差点を左折し*****の手前を左折したところにございました。昨年も水稻をされており、きれいに耕作されてました。今後も耕作は可能だという判断をしました。

それでは、受付番号1番について事務局からご報告をお願いします。

事務局 譲渡人の経営縮小に伴う所有権移転になります。* * さんはお父さんと共に耕作されると聞いております。

議長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】

議長 それでは、議案第13号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議長 議案第14号「農地法第4条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第14号を議案書をもとに朗読】

農地法第4条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議長 それでは、巡回していただきました農業委員3番高橋委員からご報告をお願いします。

農業委員3番高橋委員 1番の案件ですが、場所は地図の5ページになります。* * * * *を田原本の方に向かいますと* * *の交差点があります。そこを* *したところになります。現状は一面牧草が植えられている状態でした。整地して野球グラウンドにできる状態と思われれます。

2番の案件ですが、地図ページ6になります。* * * * *を東に向かい* * * * *の西側の農地になります。現況は全体的に管理されており、一部耕作もされてました。

議長 それでは、受付番号1番について農業委員4番森田委員からご報告をお願いします。

農業委員4番森田委員 今回の転用にあたり、* * *と* * さんとの、駐車場、排水、ネットの設置の問題等細かい約束事をかわされたと聞いております。現地の南側が水路と農道があります。そこに車を止められますと、周辺の耕作に支障がでますので、確認印を押す時に強くお伝えしました。駐車場の案内看板等に対応しますという事でしたので、確認印を押させていただきました。

議長 野球グラウンドというのは、どのように利用されていくのか。

農業委員4番森田委員 * * さんが会社の役員をされており、社員の福利厚生施設になります。

議長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】

議長 それでは、議案第14号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議長 それでは、受付番号2番について事務局からご報告をお願いします。

事務局 次の5条申請の1件目と同一案件になります。* * * * *さん世帯が* * さんと* * する農家住宅を建築し、共同で耕作されます。

議長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】

議長 それでは、議案第14号、受付番号2番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議長 議案第15号「農地法第5条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第15号を議案書をもとに朗読】

農地法第5条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議長 それでは、巡回していただきました農業委員5番細田委員からご報告を受付番号2番からお願いします。

農業委員5番細田委員 まず金屋の案件ですが、地図ページ7になります。* * * * *から西に向かい少し狭い道に入り、* * * * *の東側になります。現況は全て草刈管理をされている状態でした。

3番の上之庄の案件ですが、* * *から少し北上した左側の道路沿いの農地になります。草刈管理がされており、耕作はされてませんでした。

4番の太田の案件ですが、地図ページ9になります。* * * * *から西向いていきますと、* * * * *の手前を左に入った* * *の一角の農地になります。こちらも暫く耕作されていない様相で、草刈と除草剤で管理されている程度でした。

議 長 それでは、受付番号1番について4条申請と同一案件になりますが、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第15号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 それでは、受付番号2番について事務局からご報告をお願いします。

事務局 ***をされてる**さんが、駐車場及び資材置場で利用する為に取得されます。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第15号、受付番号2番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 それでは、受付番号3番について事務局からご報告をお願いします。

事務局 ***をされてる**さんが資材置場で利用する為に取得されます。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第15号、受付番号3番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 それでは、受付番号4番について事務局からご報告をお願いします。

事務局 太田の特区内になりまして、**の****の置場として利用する為に取得されます。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第15号、受付番号4番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 議案第16号「農用地利用集積計画及び配分計画について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第16号を議案書をもとに朗読】

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第16号は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。

事務局より事務連絡をお願いします。

事務局 【事務連絡】

議 長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第4回定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条の規定により、令和4年4回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

議席番号 番

議席番号 番
